



# 国立保健医療科学院の実施する 保健師に関する研修

国立保健医療科学院  
統括研究官(保健指導研究分野)  
丸谷美紀(marutani.m.aa@niph.go.jp)

## —10年、20年後の日本—

- ・高齢化、人口減少
- ・テクノロジーの進歩による生活様式の変化
- ・保健医療の技術の進歩
- ・多様な主体による地域づくりの推進



厚生労働省保健医療2035提言書  
内閣府：非営利サテライトに関する調査研究

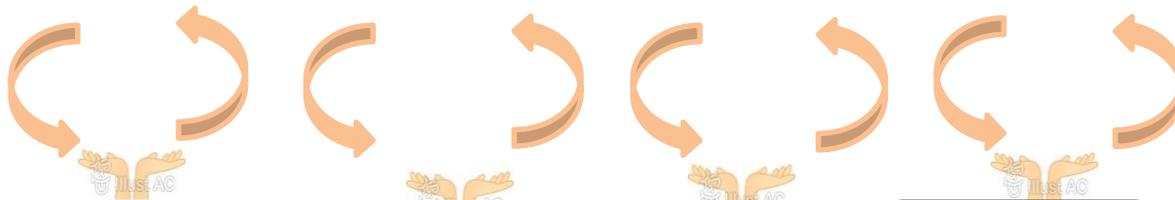
## —10年、20年後の保健師—

- ・ローカルオプティマム（地域における最適な状態）の担い手
- ・制度横断的な地域独自の意思決定を支え、連携・調整に優れたマネジメント能力

厚生労働省保健医療2035提言書

- ⇒
- ・実践から得たデータに基づくPDCAサイクルの展開
  - ・組織内外のマネジメント
  - ・保健政策、看護政策の提言





保健師

保健師

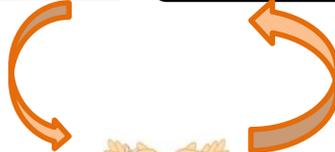
保健師

保健師



管理的保健師

管理的保健師



統括保健師



☆国立保健医療科学院☆

いかなる時代のニーズにも

保健師の皆様が力を発揮できるように支援

## 本日の進め方

- I .国立保健医療科学院について
- II . 国立保健医療科学院の保健師に関する研修
- III . 科学院が厚労省へ行っている支援事業について

# I. 国立保健医療科学院について



H14年：旧国立公衆衛生院等を統合し設置

公衆衛生看護部など15研究部1センター

H23年：9統括研究官、6研究部、1センター

公衆衛生看護部解体

⇒3研究部に分散＋統括研究官

院長

次長

統括研究官  
(保健指導研究部門)

1名

生涯健康研究部

3名

健康危機管理研究部

1名

医療福祉サービス研究部

1名

公衆衛生看護領域  
(2名欠員)

# 公衆衛生看護領域

## 分野包括的に国民の健やかで安心な生活を実現する研究

研究領域を横断する機能	生涯を通じての健康増進に関わる研究	保健医療福祉サービスの研究	生活環境・安全に関する研究
政策・施策の評価に関する研究機能			
健康危機管理に関する研究機能			
国際協力に資する研究機能			
研究を促進する情報支援機能			

## Ⅱ. 国立保健医療科学院の保健師に関する研修 H30年度

### 1. 保健師のみを対象

短期研修：地域保健福祉

研修名	公衆衛生看護 研修(中堅期)	公衆衛生看護 研修(管理期)	公衆衛生看護 研修(統括)
ラダー	A4	A5	A5
期間	前期7日 後期3日	5日	3日
研修期間 (H30)	前期：平成30年6月18日 ～平成30年6月26日 後期：平成31年2月13日 ～平成31年2月15日	平成30年11月5日 ～平成30年11月9日	平成30年12月17日 ～平成30年12月19日
募集期間 (H30)	平成30年3月26日 ～平成30年4月25日	平成30年8月6日 ～平成30年9月5日	平成30年9月4日 ～平成30年10月3日

## 公衆衛生看護研修(中堅期)

### 【目的】

公衆衛生看護領域においてプレ管理期(実務リーダー)の保健師として期待される役割を理解し、より質の高い保健活動の推進のために必要なリーダーシップを発揮することができる。

### 【到達目標】

- 1.公衆衛生看護行政の動向について説明することができる。
- 2.地域の健康課題を解決するために必要な地域ケアシステム構築に向けて、地域診断・計画策定・実施・評価ができる。
- 3.健康危機管理時の保健活動と実務リーダーの保健師に期待される役割について説明することができる。
- 4.人材育成において実務リーダーの保健師に期待される役割について説明することができる。
- 5.施策化につながるプレゼンテーションを実施することができる。

# 公衆衛生看護研修(中堅期)

## 内容

前期	講義	公衆衛生看護行政の動向
		地域保健活動と地域ケアシステムの構築
		リスクマネジメントと保健師の役割(演習含む)
		地域ケアシステム構築のための組織運営
		地域ケアシステム推進と実務リーダー
	施策化のためのプレゼンテーション	
演習	地域ケアシステム構築演習(目的・目標・実施計画・評価計画)	
後期	講義	施策化のためのプレゼンテーション
		次期リーダーへの期待
	演習	地域ケアシステム構築活動の総括

# 公衆衛生看護研修(管理期)

## 【目的】

公衆衛生看護領域における管理期の保健師として公衆衛生看護管理の概念を踏まえ求められる役割を果たすための能力を獲得する

## 【到達目標】

1. 公衆衛生看護行政の動向を理解し、説明することができる
2. 管理期の保健師として公衆衛生看護管理の概念を踏まえ求められる役割について説明することができる
3. 人材育成・人事管理のための計画策定・実施・評価のプロセスを習得することができる
4. 管理期保健師として地域保健活動を推進するための意思決定、リーダーシップ、マネジメントについて説明することができる

内容	
講義	公衆衛生看護行政の動向
	公衆衛生看護管理の概念
	リスクマネジメントと保健師の役割(演習含む)
	人材育成
	地域ケアシステム推進と実務リーダー
	施策化のためのプレゼンテーション
演習	人材育成計画

# 公衆衛生看護研修(統括)

## 【目的】

統括的役割を担う保健師として、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進するための能力を獲得する

## 【到達目標】

- 1.地域保健を取り巻く社会情勢や施策の動向を理解し統括保健師としての役割を説明できる
- 2.統括的役割を担う保健師として、保健師の保健活動を推進するためのビジョンと戦略を記述できる
- 3.組織内外の関係者との連携・調整、ネットワークを確立するための具体的方法と  
そのために必要な能力を説明できる
- 4.統括的な役割を担う上での自身の課題を見出し、課題解決の方法を言語化できる

## 内容

講義	地域保健の動向と今後の公衆衛生看護行政の課題
	保健師の保健活動を推進するためのビジョンと実現のための戦略
	多組織の調整・連携のための方法・能力
	人材育成
	地域ケアシステム推進と実務リーダー
	施策化のためのプレゼンテーション
演習	統括的な役割を担う上での自身の課題とその解決方法

## 2. 保健師を含む多職種

### 1) 長期研修

研修名		対象	期間
専門課程Ⅰ	本科	1. 保健所長への就任を予定して、地方公共団体から派遣される医師または医師以外の職員。 2. 将来、保健所医師として就職を希望する方。	1年
	分割前期		3か月(4月～7月)
	分割後期		(遠隔研修＋研究)
専門課程Ⅲ	地域保健福祉専攻科	保健師・看護師・ 管理栄養士・福祉職 等	3か月(4月～7月)

## 専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科

### 【目的】

地域保健福祉に関連する業務において、実践活動の質的向上を図るために必要な知識・技術および将来、保健師等の**専門職のリーダー**としての活躍する基礎的な能力を修得する。

コア科目	共通科目	専門科目
地域医療概論	公衆衛生総論	公衆衛生看護管理論
対物保健概論	地域診断演習	人材育成論
地域保健概論	疫学、社会調査法	対人保健活動論
ヘルスプロモーション 等	危機管理 等	研究方法

### 【H30年度】

**将来の保健師リーダーとしての力量形成に向けて内容を充実強化**

- ☆ 公衆衛生看護管理、人材育成論、対人保健活動論の講義時間を倍増
- ☆ 入学後早期から公衆衛生看護に関する専門科目を開講



H29年度



H30年度



専門課程Ⅲ  
地域保健福祉専攻科

## 2. 保健師を含む多職種

### 2) 短期研修

研修名	対象	研修期間(H30)	募集期間(H30)
生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修	都道府県、保健所設置市、特別区の職員。 医療保険者の中央団体及びその都道府県支部の職員。	平成30年6月4日 ～平成30年6月7日	平成30年3月12日 ～平成30年4月13日
難病患者支援従事者研修(保健師等)	都道府県・政令指定都市・中核市・保健所政令市・特別区の保健所や本庁において、難病業務に従事している保健師等。	平成30年10月15日 ～平成30年10月17日	平成30年7月9日 ～平成30年8月8日
児童虐待防止研修	都道府県・政令市(児童相談所も含む)・中核市並びに市町村等において児童虐待防止対策, 母子保健対策, 精神保健福祉対策等に従事している保健師・助産師等。	平成30年10月1日 ～平成30年10月5日	平成30年7月2日 ～平成30年8月1日
たばこ対策の施策推進における企画・調整のための研修	地方公共団体において公衆衛生業務に携わっている者。	平成30年7月9日 ～平成30年7月13日	平成30年4月9日 ～平成30年5月11日
エイズ対策研修	地方自治体の本庁職員で、AIDS対策の企画・立案・評価・見直しを主導する者。	平成30年9月11日 ～平成30年9月14日	平成30年6月11日 ～平成30年7月10日
他、多数			

### 3) 研究課程:3年間

- ① 当院専門課程の修了者またはそれと同等の経歴・業績を有する方
- ② 査読付き学術論文が1編以上あること(共著可)
- ③ 筆頭での学会発表が複数回あること

### Ⅲ. 科学院が厚労省へ行っている支援事業について

#### 市町村保健師管理者能力育成研修事業

目的	市町村の管理的立場の保健師が、効果的な保健活動を組織的に展開するために求められる能力や果たすべき役割を理解し、地域住民の健康の保持・増進に貢献する資質の向上を図る。
目標	<p>我が国における地域保健の動向と、今後の課題について説明できる。 市町村保健師管理者として、自組織及び保健活動ビジョンを踏まえて事業・施策をマネジメントするための具体的方法を述べることができる。 施策展開に必要な人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。</p> <p>「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」の管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダーにおける【1. 政策策定と評価】【3. 人事管理】のB3レベルの能力の獲得を目指す。専門的能力キャリアラダーにおける【3. 事業化・施策化のための活動】【5. 管理的活動】のA5レベルの能力の獲得を目指す。</p>
対象	市町村に勤務する保健師で、管理者あるいは次期管理者として役割・機能を果たす者

開催地	日程	定員
東京都	8月23日(木)9:25～17:00 8月24日(金)9:30～16:00	100名
大阪府	8月29日(水)9:25～17:00 8月30日(木)9:30～16:00	100名

	内容
1日目	地域における保健活動の推進に向けて 市町村保健師管理者に必要な機能と能力 根拠に基づく事業・施策の展開 事業・施策における管理者としてのマネジメントの現状
2日目	保健師管理者への期待～他職種の立場から～ 事業・施策の展開における管理者のあり方 管理者としてのマネジメントの今後のあり方

## 管理的立場にある市町村の保健師の人材育成に関する研究 ～市町村保健師管理者能力育成研修ガイドライン(試作)の開発～

研究目的 「都道府県のための市町村保健師管理者人材育成研修ガイドライン(仮称)」の開発

### 市町村保健師管理者能力育成研修

目的	市町村保健師管理者として自身が管理的立場である組織の活動を、根拠に基づいて推進する為のマネジメントの資質を向上することができる
目標	(1) 我が国における地域保健動向と、今後の課題について説明できる。 (2) 市町村保健師管理者として、根拠に基づいて施策・事業をマネジメントするための具体的方法を述べることができる (3) 各市町村保健師の活動方針(ありたい姿やビジョン)を踏まえ、施策展開に必要な組織運営管理、人材育成・人事管理を含むマネジメントのあり方について説明できる。
対象	市町村保健師管理者および次期管理者 専門的能力に係るキャリアラダー: キャリアレベルA4～A5 管理職保健師に向けた能力に係るキャリアラダー: キャリアレベルB2～B3

モデル県	日程
山形県	9月4日(火)、5日(水)
埼玉県	9月19日(水)、20日(木)
鳥取県	10月15日(月)、16日(火)
千葉県	10月30日(火)、31日(水)
静岡県	11月1日(木)、15日(木)

	内容
1日目	<p>国の保健活動の方針および各都道府県の現任教育体系を踏まえた市町村保健師管理者への期待</p> <p>市町村保健師管理者に必要な機能と能力</p> <p>根拠に基づく事業・施策の展開</p> <p>事業・施策における管理者としてのマネジメントの現状</p>
2日目	<p>保健師管理者への期待～他職種の立場から～</p> <p>事業・施策の展開における管理者のあり方</p> <p>管理者としてのマネジメントの今後のあり方</p>

管理的立場にある市町村の保健師の人材育成に関する研究  
～市町村保健師管理者能力育成研修ガイドライン(試作)の開発～  
研究代表:成木弘子

## 分担研究

### 「都道府県による市町村管理期保健師研修への人材育成に関する実態調査」

研究分担者:奥田博子・大澤絵里

研究目的	都道府県による市町村管理期保健師を対象とした研修の実態を把握し人材育成の体制強化への示唆を得る
調査期間	2017年11月～12月
調査方法	質問紙調査
調査対象 及び調査 内容	管理期研修を実施している自治体(36か所) ⇒研修内容に関する調査 管理期研修を未実施の自治体(11ヶ所) ⇒未実施理由や今後の実施予定

# 結果

回答数	42 (89.4%)	
	研修実施 33/36(91.6%)	55研修の報告
	未実施 9/11(81.8%)	

## 【平成28年度に都道府県が開催した市町村管理期保健師を対象とした研修】

図1 研修開催の形式 (n=55)

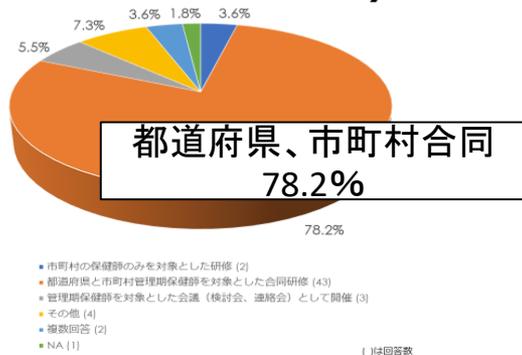
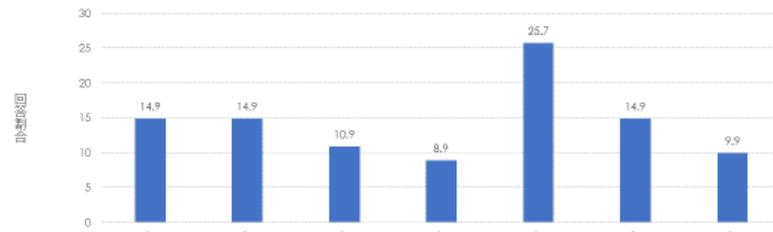
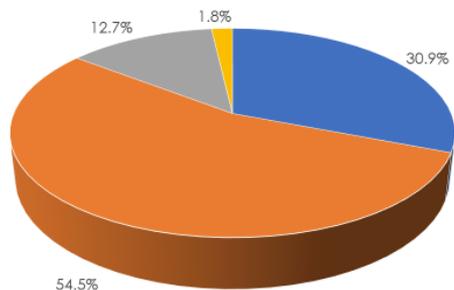


図2 (都道府県と市町村保健師対象に) 研修を合同で開催する理由 (複数回答n=101)



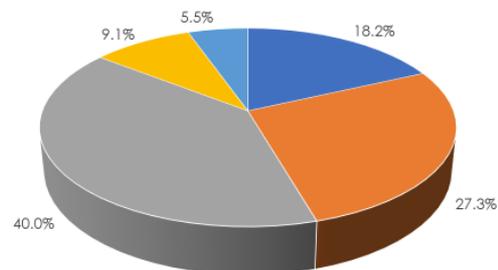
- ・市町村と都道府県保健師の交流25.7%
- ・人員確保, 予算確保: 各14.9%,
- ・それぞれ求められる能力が同じであるため: 14.9%

図3 研修の対象者の設定 1  
(対象市町村の種別) (n=55)



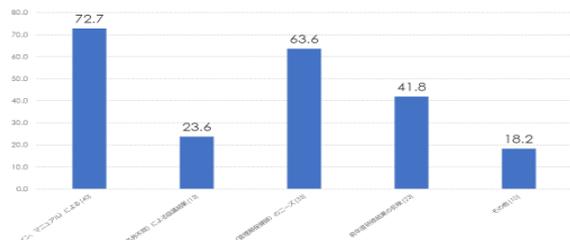
- ・一般市町村の保健師のみ: 17(30.9%)
- ・保健所設置市も対象: 30(54.5%)

図4 研修の対象者の設定 2  
(職位など) (n=55)



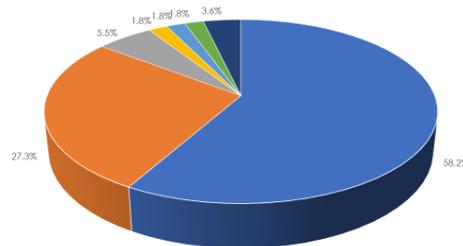
- ・経験年数で設定: 15(27.3%)
- ・職位で設定: 10(18.2%)

図5 研修の目標設定の根拠  
(複数回答n=121)



- ・自治体の人材育成計画(ガイドラインやマニュアル) 40(72.7%)
- ・対象者(管理期保健師)のニーズから研修目的を設定: 35研修(63.6%)

図6 研修日数 (n=55)



- ・半日: 32研修(58.2%)で,
- ・半日~1日: 15研修(27.3%)

# 【平成28年度に市町村管理期保健師を対象とした研修を実施しなかった都道府県】

(N=9)

## 平成27年度実施状況

実施 3

未実施 6

未実施の理由：研修の企画・運営の人員不足：4  
指導する（講師などの）人材不足：4  
研修を実施するための予算の不足：4

## 今後の実施予定

ある 4

ない 5

## 結論

- ・約8割が、市町村と都道府県の管理期保健師との合同研修
- ・キャリアラダーを活用した目標設定を行っている自治体は一部
- ・研修日程は半日～1日が約9割

⇒人材育成体制強化のため、市町村管理者研修ガイドラインには、現状の多様性、自治体のニーズを考慮した上で、汎用性の高いツールを示すことが重要

市町村管理期保健師を対象とした研修を実施していない自治体：約半数は、今後も開催の予定がない。

理由の多くが、運営予算や講師の確保、研修運営の人材不足

⇒教育・研修の機会の均等性についての対策が急務



派遣元



修了生

食堂の皆様

事務の皆様

清掃スタッフ

守衛さん



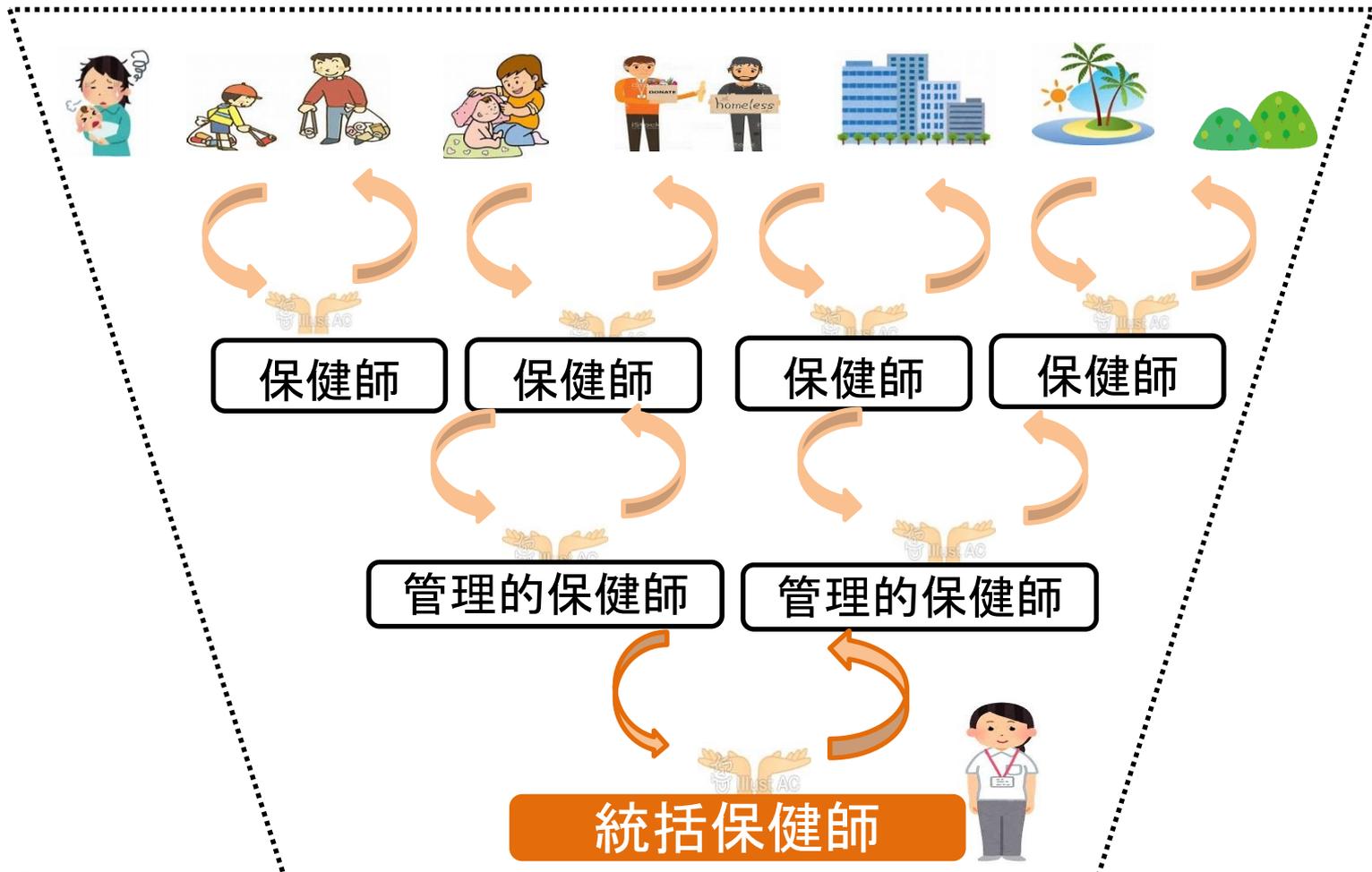
図書館の皆様



☆国立保健医療科学院☆



院内外の多職種・多機関・研修生の皆様と  
共に研修を実施



いかなる時代にも  
 保健師の皆様が 全ての人々の  
 健やかで安心な生活を衛る力をお支えします